



引っ越しのあれこれ



春は進学や転勤などで引っ越しが増えますが、引っ越しに伴う手続きは多岐にわたります。今回は、そんな引っ越しの代表的な手続きをまとめましたので、ぜひ参考にしてください。



📍マークのあるものは、3月26日(日)と4月2日(日)に臨時窓口を開設します。詳しくは10ページをご覧ください。

HP 住民票の転出届・転入届・転居届 臨

函館市から引っ越すときは、「転出届」
函館市に引っ越してきたときは、「転入届」
函館市内で引っ越したときは、「転居届」
が必要です。

持ち物

転出 本人確認書類（運転免許証など）

転入 本人確認書類、転出証明書

転居 本人確認書類

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173



HP マイナンバーカード 臨

マイナンバーカードをお持ちの方は、新しい住所を記載する必要があります。転入届・転居届の際に合わせてお持ちください。

持ち物

マイナンバーカード

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173



HP 印鑑登録 臨

転出する方は、転出（予定）日で自動的に失効します。転入する方で印鑑登録が必要な方は、転入届の際に合わせてご登録ください。転居する方は、手続き不要です。

持ち物

本人確認書類（運転免許証など）

登録する印鑑

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173



HP 国民年金 臨

国民年金に加入または受給している方は、マイナンバーと基礎年金番号が結びついていれば、原則届出は不要です。ただし、届出が必要な場合もあるので、お問合せください。

お問合せ 函館年金事務所 ☎82-8001



介護保険 臨

介護保険に加入している方は、転出届・転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

持ち物

転出 本人確認書類（運転免許証など）、被保険者証

転入 本人確認書類、医療保険被保険者証（65歳未満の要介護認定を受けている方）

転居 本人確認書類、被保険者証

お問合せ 高齢福祉課 ☎21-3025

国民健康保険 臨

国民健康保険に加入している方は、転出届・転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

持ち物

転出 本人確認書類（運転免許証など）、保険証、個人番号確認書類

転入 本人確認書類、転入した年の前年（1～12月）の収入がわかるもの、個人番号確認書類

転居 本人確認書類、保険証、個人番号確認書類

お問合せ 国保年金課 ☎21-3150

後期高齢者医療制度 臨

後期高齢者医療制度に加入している方は、転出届・転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

持ち物

転出 本人確認書類（運転免許証など）、被保険者証

転入 本人確認書類、負担区分証明書（道外からの転入者）

転居 本人確認書類、被保険者証

お問合せ 国保年金課 ☎21-3184

HP 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 臨

①身体障害者手帳②療育手帳③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、転入届・転居届の際に、各手帳の届出に必要な書類を確認のうえ、手続きが必要です。

お問合せ 障がい保健福祉課

①身体障害者手帳 ☎21-3264

②療育手帳 ☎21-3302

③精神障害者保健福祉手帳 ☎21-3077

HP 医療費助成 **臨**

重度心身障害者、子ども、ひとり親家庭等の医療費助成を受けている方は、転出届・転入届・転居届と合わせて手続きが必要です。

持ち物

受給者証、健康保険証（印鑑）

お問合せ

障がい保健福祉課 ☎21-3187

子育て支援課 ☎21-3181



HP 児童手当 **臨**

児童手当を受給している方は、転出届・転入届・転居届※と合わせて手続きが必要です。

※ 世帯全員で住所に転居した場合は手続き不要です。

お問合せ 子育て支援課 ☎21-3267



HP 小学校・中学校等

小学校・中学校等に通うお子さんがいる方は、手続きが必要です。

転出 在学していた学校から「在学証明書」と「転学児童・生徒教科用図書給与証明書」を受け取ってください。

転入 「在学証明書」と「転学児童・生徒教科用図書給与証明書」を新しい学校へ提出してください。

転居 在学していた学校から「児童生徒転学通知書」と「転学児童・生徒教科用図書給与証明書」をもらい、新しい学校へ提出してください。

お問合せ 学校教育課 ☎21-3553



HP 水道

水道の使用開始や中止は、手続きが必要です。電話・インターネット・市公式LINEのいずれかで手続きしてください。

お申込み・問合せ

函館市水道お客さまセンター

☎27-8731



HP 粗大ごみ

粗大ごみを出す方は、申込みが必要です。電話で手続きしてください。

※ ごみの区分は、市公式LINEでも調べることができます。

お申込み・問合せ

清掃事業課 ☎51-5163



HP 原動機付自転車

原動機付自転車（125cc以下）を所有している方は、手続きが必要です。

持ち物

転出 ナンバープレート、標識交付証明書

転入 標識返納証明書

お問合せ 税務室市民税担当 ☎21-3207

HP 犬

犬を飼っている方が転入または転居したときは、届出が必要です。

お問合せ 生活衛生課 ☎32-1524



「函館市公式LINE」に引っ越しに伴う手続きなどの各種情報を調べることができるメニューを追加しましたので、ご利用ください。



「函館市公式LINE」は、QRコードを読み取ると、友だち登録できます。



他にも **市役所以外の手続き**

- 電気 ガス 郵便
- 固定電話 新聞
- インターネット 運転免許証
- 携帯電話・スマートフォン
- NHK

など

これらの手続きは代表的なものです。持ち物などは状況により異なりますので、詳しくは各問合せ先へご確認ください。